

6月定例月議会における議案に対する意見募集

No.4 耐震化促進事業費（木造住宅耐震補強補助制度）

令和6年能登半島地震による木造住宅の甚大な被害状況から、早期に耐震化を進めるために、活用しやすい補助制度となるよう補助額の拡充及び段階的・部分的な改修の制度を新設しようとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

○耐震補強の全体改修【拡充】

- ・ 詳細な診断法による設計費の補助 上限18万円➡34万円へ拡充…①
- ・ 建物全体を、『一応倒壊しない』レベル以上に改修する場合の工事費の補助
上限100万円➡150万円へ拡充…②

○耐震補強の段階改修【新規】

- ・ 段階的に改修する場合の設計費の補助 上限18万円を新設…③
- 〃 工事費の補助 上限80万円を新設…④

○耐震補強の部分改修【拡充】

- ・ 1階部分から部分的に改修する場合の工事費の補助
上限20万円➡80万円へ拡充…⑤

○耐震補強とともに行うリフォーム工事【拡充・新規】

- ・ 全体改修時の補助 上限20万円➡40万円へ拡充…⑥
- ・ 段階改修・部分改修時の補助 上限20万円を新設…⑦

◎当制度の適用は3年間限定とし、令和6年4月1日に遡り適用する。

当初予算額	補正	補正後
27,600千円	23,560千円	51,160千円

2. 補正予算額

23,560千円	(財源内訳) 県支出金(2/3・1/2)	8,100千円
	一般財源	15,460千円

[筋かいによる壁の補強状況]



<補正後内訳>

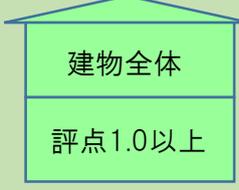
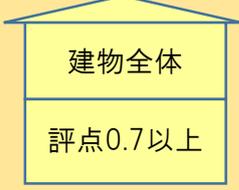
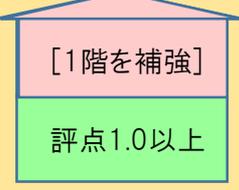
全体改修	22件		46,440千円
段階改修	2件		2,360千円
部分改修	2件		2,360千円

[耐震性の評価]

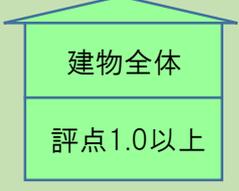
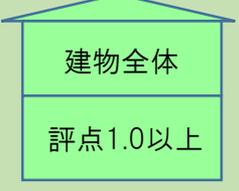
評点	評価	建物の状態	
1.5以上～	◎	倒壊しない	耐震基準を満たす ↑
1.0～1.5未満	○	一応倒壊しない	
0.7～1.0未満	△	倒壊する可能性がある	
～0.7未満	×	倒壊する可能性が高い	

耐震改修工事			
概要	全体改修	段階改修	部分改修
		建物“全体”の耐震性能を一度に上げる場合	建物全体の耐震性能を“段階的”に上げる場合
改修前	(~0.7未満) 【倒壊する可能性が高い】		
			



改修後	【一応倒壊しない】 (1.0~1.5未満)	【倒壊する可能性がある】 (0.7~1.0未満)	
			
補助内容	<設計>① 【現行】上限18万円 【拡充】詳細な設計の場合 上限34万円 <工事>② 【現行】上限100万円 【拡充】上限150万円 <リフォーム>⑥ 【現行】上限20万円 【拡充】上限40万円	<設計>③ 【新規】上限18万円 <工事>④ 【新規】上限80万円 <リフォーム>⑦ 【新規】上限20万円	<設計> 【現行】上限18万円 ⇒変更なし <工事>⑤ 【現行】上限20万円 【拡充】上限80万円 <リフォーム>⑦ 【新規】上限20万円



改修後		【一応倒壊しない】 (1.0~1.5未満)	
			
補助内容		一度改修を行った段階改修及び部分改修の二度目の改修については、令和7年度以降に制度を整備していく予定です。	